

令和 3 年 度

八代市議会議会運営委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 12月定例会の運営について	1
1. その他	9

令和 3 年 1 1 月 1 7 日 (水曜日)

議会運営委員会会議録

議会事務局主幹兼
議事調査係長

島田 義信 君

令和3年11月17日 水曜日

午前10時33分開議

午前11時18分閉議（実時間45分）

○記録担当書記

島田 義信 君

中川 紀子 君

（午前10時33分 開会）

○本日の会議に付した案件

1. 12月定例会の運営について

- (1) 付議案件
- (2) 市長追加提出予定案件
- (3) 会期の決定
- (4) マスクの着用について
- (5) 傍聴者の取扱いについて
- (6) その他

1. その他

○本日の会議に出席した者

委員長 橋本 幸一 君
副委員長 増田 一喜 君
委員 大倉 裕一 君
委員 金子 昌平 君
委員 田方 芳信 君
委員 谷川 登 君
委員 谷口 徹 君
委員 古嶋 津義 君
委員 山本 幸廣 君
議長 成松 由紀夫 君

※欠席委員 上村 哲三 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

総務企画部長 稲本 俊一 君
財務部長 尾崎 行雄 君
議会事務局長 岩崎 和也 君

○委員長（橋本幸一君） 改めまして、皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

それでは、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

◎12月定例会の運営について

○委員長（橋本幸一君） まず、1、12月定例会の運営についてを議題とし、（1）付議案件の（イ）委員長報告10件について説明を求めます。

○議会事務局長（岩崎和也君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）議会事務局、岩崎です。どうぞよろしくお願いいたします。

恐れ入りますが、着座にて説明させていただきます。

○委員長（橋本幸一君） はい、どうぞ。

○議会事務局長（岩崎和也君） それでは、（イ）委員長報告10件につきまして、御説明申し上げます。

当案件は、令和2年度八代市一般会計及び特別会計歳入歳出決算10件でございます。

本件につきましては、さきの9月定例会で4常任委員会に付託審査されておりましたが、去る10月29日までに決算議案10件の審査が終了した旨、各委員会委員長から審査報告書が参っておりますので、この審査の経過及び結果について、開会日に委員長報告の後、質疑、討論、採決が行われることとなります。

以上でございます。

○委員長（橋本幸一君） ただいま説明が終わりましたが、何か質疑等ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 次に、（ロ）市長提出案件33件について説明を求めます。

○総務企画部長（稲本俊一君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）総務企画部の稲本でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、着座にて説明させていただきます。

○委員長（橋本幸一君） はい、どうぞ。

○総務企画部長（稲本俊一君） それでは、タブレットの令和3年12月定例会提出予定議案を御覧ください。よろしゅうございますでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

今回の12月定例会の開会日に提出を予定しております議案は、予算議案が14件、事件議案が10件、条例議案が9件の計33件でございます。

まず、予算議案14件につきましては、尾崎財務部長から御説明いたします。

○財務部長（尾崎行雄君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）財務部の尾崎でございます。よろしく願いいたします。

それでは、着座にて説明させていただきます。

○委員長（橋本幸一君） はい、どうぞ。

○財務部長（尾崎行雄君） 今回、予算議案の14件は、議案第132号から議案第145号まででございます。

議案第132号と138号は、令和3年度一般会計の補正予算、議案第133号から137号までと、議案第139号から142号までは、国民健康保険や介護保険など9件の特別会計の補正予算、議案第143号から145号までは、水道事業や下水道事業など3件の企業会計の補正予算でございます。

まず、議案第132号・令和3年度一般会計補正予算・第8号から議案第137号・診療所特別会計補正予算・第1号までは、人件費の補正でございます。

内容は、本年度の人事院勧告等に準じた給与改定につきまして、月例給については改定を行わず、期末手当に関して引下げ実施としております。

期末手当の引下げについては、昨年同様となっております。今回の改定では年間支給月数を4.45月から4.30月へと、0.15月引き下げるものでございます。

そのほか、今回の人件費補正に係る給与改定以外での増減の要因といたしましては、水防手当を含む時間外勤務手当や、人事異動に伴う職員数の変動や、会計費目間の異動の影響、退職者や育児休業者、市町村職員共済組合負担金の率改定の影響によるものでございます。

補正額でございますが、まず、一般会計補正予算・第8号としまして、1億60万円の減額、次に、国民健康保険特別会計補正予算・第1号としまして、1100万8000円の減額、後期高齢者医療特別会計補正予算・第1号としまして、120万2000円の追加、介護保険特別会計補正予算・第1号としまして、865万5000円の減額、農業集落排水処理施設事業特別会計補正予算・第1号としまして、45万1000円と、診療所特別会計補正予算・第1号としまして、54万6000円をそれぞれ追加予定といたしております。

続きまして、議案第138号・一般会計補正予算・第9号の補正額は、9億7080万円を予定しております。

その内訳は、令和2年7月豪雨災害関連事業で約5億2500万円、新型コロナウイルス感染症対策関連事業として約2億1300万円、令和3年度発生の災害関連事業で1億3800

万円、通常の補正対応分として約9500万円でございます。

まず、令和2年7月豪雨関連事業の約5億2500万円のうち、災害公営住宅整備関連経費の約3億2500万円は、住宅建設を行う予定としております藤本、合志野、中津道地区の測量・設計委託や、建設予定地の藤本、中津道の両社会教育センターの解体経費でございます。

次に、林道施設災害復旧事業では、林道坂本山江線など3路線の災害復旧工事に要する経費として、1億4500万円を予定しております。

また、担い手づくり総合支援交付金事業として約5500万円を予定しております。

次に、新型コロナウイルス感染症対策関連事業の約2億1300万円は、3回目のワクチン接種に要する経費でございます。

次に、令和3年度発生の災害関連事業1億3800万円の主な内容は、8月の大雨で被災した林道施設の災害復旧工事で5300万円、河川施設の災害復旧工事で5200万円、梅雨前線豪雨で被災した市道の災害復旧工事で3300万円でございます。

次に、通常の補正対応分として、約9500万円を予定しております。

そのうち補助事業が約2400万円で、主な内容は、畑作構造転換事業で約700万円、マイナンバー制度に関連するシステム改修経費で約600万円、農業後継者の経営継承・発展支援事業で500万円などでございます。

次に、単独事業は約7000万円で、主な内容は、デジタル化推進事業約500万円、バドミントンS/Jリーグ2021熊本大会開催事業約100万円、総合福祉センターの空調設備改修約1500万円、後期高齢者医療広域連合負担金約4700万円などでございます。

そのほか、債務負担行為の設定ですが、指定管理制度導入に伴うものとして5件、新年度当初より履行を開始しなければならない業務委託

などの契約案件に係る債務負担行為39件を設定しております。

また、繰越明許費の設定では、災害復旧事業など14事業について、年度内に事業完了が見込めなくなったことから、令和4年度へ繰り越すこととしております。

次に、議案第139号の国民健康保険特別会計補正予算・第2号では、新年度に係る契約等に必要な債務負担行為として、レセプトの点検や整理などの業務委託経費について設定するものでございます。

次に、議案第140号の介護保険特別会計補正予算・第2号では、4562万3000円を計上しております。

令和2年度の介護保険事業の確定に伴う国・県からの交付金などを返還する経費を補正するものでございます。

次に、議案第141号・ケーブルテレビ事業特別会計補正予算・第1号は、指定管理に伴う債務負担行為を設定するものでございます。

次の議案第142号・診療所特別会計補正予算・第1号では、新年度に係る契約等に必要な債務負担行為として、レセプトの点検や整理の業務委託経費について設定するものでございます。

次は、企業会計でございます。

まず、議案第143号・水道事業会計補正予算・第1号及び議案第144号・簡易水道事業会計補正予算・第1号では、新年度に係る契約等に必要な債務負担行為として、水質検査の業務委託経費について設定するものでございます。

次の議案第145号・下水道事業会計補正予算・第1号では、新年度に係る契約等に必要な債務負担行為として、水質分析業務委託経費のほか、八代・千丁・鏡処理区の公共ます設置工事について設定するものでございます。

以上が12月定例会の開会日に提出予定の予算議案14件でございます。

財務部からの説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○総務企画部長（稲本俊一君） それでは、続きまして、事件議案10件について御説明をいたします。

議案第146号・契約の変更については、八代市新庁舎建設工事請負契約について、3億63万円の増額に係る変更契約を締結するため、議会の議決を求めるものでございます。

議案第147号から次のページの153号までは、いずれも指定管理者の指定について、議会の議決を求めるものでございます。

まず、議案第147号は、八代市有線テレビジョン放送施設等について、指定管理者となる団体をテレビやつしろ株式会社とし、指定の期間を令和4年4月1日から1年間としようとするものでございます。

次に、議案第148号は、八代市泉地域福祉センター、八代市泉憩いの家、八代市五家荘デイサービスセンター、八代市柿迫生きがいセンターについて、指定管理者となる団体を社会福祉法人八代市社会福祉協議会とし、指定の期間を令和4年4月1日から3年間としようとするものでございます。

次に、議案第149号は、八代高等職業訓練校について、指定管理者となる団体を職業訓練法人八代職業訓練運営会とし、指定の期間を令和4年4月1日から5年間としようとするものでございます。

次に、議案第150号は、八代市がらっぱ広場、八代市こいこい広場について、指定管理者となる団体をまちなか活性化協議会とし、指定の期間を令和4年4月1日から3年間としようとするものでございます。

次に、議案第151号は、八代市日奈久温泉センター、東湯について、指定管理者となる団体を一般社団法人八代弘済会とし、指定の期間

を令和4年4月1日から3年間としようとするものです。

次に、議案第152号は、八代市産地形成促進施設東陽交流センターせせらぎと、八代市農林産物等直売施設菜摘館について、指定管理者となる団体を株式会社東陽地区ふるさと公社とし、指定の期間を令和4年4月1日から3年間としようとするものでございます。

最後に、議案第153号は、八代市総合体育館、八代市テニスコート、八代市弓道場、八代市球技場、八代市民プール、八代市民球場、八代市立武道館、八代市相撲場の8つの施設について、指定管理者となる団体をNPO法人八代市体育協会とし、指定の期間を令和4年4月1日から5年間としようとするものでございます。

続きまして、議案第154号・市道路線の廃止については、八千把地区土地区画整理事業等により、6本の市道路線を廃止するものでございます。

議案第155号・市道路線の認定については、八千把地区土地区画整理事業等により、15本の市道路線を認定するものでございます。

続きまして、条例議案9件について御説明をいたします。

議案第156号・八代市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正についてと議案第157号・八代市長等の給与に関する条例の一部改正については、人事院勧告に基づく特別職の国家公務員の給与に準じ、市議会議員、市長等の期末手当の支給月数を0.1月分引き下げるものでございます。

議案第158号・八代市一般職の職員給与に関する条例等の一部改正については、人事院勧告に基づく一般職の国家公務員の給与に準じ、期末手当の支給月数を一般職員については、0.15月分引き下げ、再任用職員及び特定任期付職員については、0.1月分引き下げるものでございます。

次に、議案第159号・八代市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部改正については、法律の改正に準じ、行政手続におけるオンラインでの本人確認、使用料・手数料の電子納付、添付書面等の省略等ができるよう、所要の改正を行うものでございます。

議案第160号・八代市手数料条例の一部改正については、法律の改正に伴い、長期優良住宅建築等計画に関する認定申請等に関する手数料について、所要の改正を行うものでございます。

議案第161号・八代市下水道条例の一部改正については、下水道法の一部改正に伴い、引用条項の整理を行うものでございます。

議案第162号・八代市国民健康保険条例の一部改正については、国民健康保険における出産・育児一時金の額について、所要の改正を行うものでございます。

議案第163号・八代市国民健康保険税条例の一部改正については、地方税法の一部改正に伴い、未就学児に係る均等割保険税の軽減措置が講じられることを踏まえ、所要の改正を行うものでございます。

議案第164号・八代市教育サポートセンター条例の一部改正については、八代市教育サポートセンターの新庁舎への移転に伴い、条例に規定する位置の改正を行うものでございます。

以上が12月定例会の開会日に提出を予定しております予算議案14件、事件議案10件、条例議案9件でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（橋本幸一君） 説明が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） ないようですので、——（委員古嶋津義君「はい」と呼ぶ）

○委員（古嶋津義君） 先議案件ですが、聞いた話によりますと、国家公務員の給与の引下げ

が何か、経済的に影響を与えるから、また、国の動向がはっきりしていないというふうに、ほかの議会から聞きましたが、ひよっとすると取り下げるといふ話も聞いておりますから、その辺のところはどうでしょうか。（「次の」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） ああ、そうか、この次、先議案件が。これ、次の項でよろしいですか。（「はい」「議案だいけん、よかでしょ」「次、先議案件が」「議案の中で」と呼ぶ者あり）

○総務企画部長（稲本俊一君） 次のですね、先議案件において、ちょっと御説明をさせていただきますと思います。

○委員長（橋本幸一君） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） じゃあ、ほかに何か。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） ないようですので、次に、（ハ）先議案件はありませんか。

○総務企画部長（稲本俊一君） それでは、先議案件でございますが、タブレットの令和3年12月定例会提出予定議案を御覧ください。

今回は、議案第132号から137号までの予算議案6件と議案第156号から158号までの条例議案3件について、開会日における先議をお願いする予定でございます。

これらはいずれも人事院勧告に基づき、期末手当の支給月数を引き下げる内容のものでございまして、期末手当の基準日である12月1日までに議会の議決が必要でありますことから、先議による審議をお願いするものでございます。

ただ、今回の先議分につきましては、御留意いただきたい点がございます。

これまで本市では、人事院勧告に基づく国家公務員等の給与改定に準じて給与改定を行ってまいりましたが、現時点で国においては、臨時

国会が来月召集される見通しのため、11月中の給与法の改正が困難な状況となっております。

そのため、本市でも引き続き、国の状況を注視しつつ、国や県などの動向に応じて適切に対応がとれるよう準備を進めているところでございますが、今後の状況によっては、今回、先議案件につきましては12月定例会の開会日の提案を見送ることもあるということを御承知おきいただければというふうに思います。

提案を見送ることとなった際には、開会日の本会議前の議会運営委員会において御説明させていただきます。

先議案件につきましては、以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（橋本幸一君） 古嶋委員、ただいまの答弁でよろしいでしょうか。

○委員（古嶋津義君） はい。

○委員長（橋本幸一君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） ないようですので、次に、（二）請願・陳情について説明を求めます。

○議会事務局長（岩崎和也君） それでは、（二）請願・陳情について御説明申し上げます。

現在までに受理いたしました請願・陳情はございません。

なお、委員会への参考送付文等といたしまして、協議事項、レジュメに記載のとおり、八代地域木材需要拡大推進協議会から、県産材需要拡大一斉行動に伴う要望についての1件を受理いたしましたので、タブレット端末で御確認いただければと思います。

説明は以上でございます。

○委員長（橋本幸一君） 説明が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） ないようですので、次に、（二）市長追加提出予定案件5件について説明を求めます。

○総務企画部長（稲本俊一君） 追加提出予定の議案でございますが、タブレットの令和3年12月定例会提出予定議案の2ページ目をお願いいたします。

一般質問最終日に事件議案2件を、また、閉会日に人事議案3件を予定しております。

まず、一般質問最終日に追加提出予定の議案第165号・契約の締結については、八代市坂本支所庁舎等解体工事について、契約を締結しようというものでございますが、開札予定日が明日11月18日となっておりますため、契約金額、相手方等につきましては、一般質問最終日の前日の議会運営委員会において御説明させていただきます。

次に、議案第166号・財産の取得については、市内の小・中・支援学校において、タブレット端末等のICT機器類を取得しようとするものでございますが、開札予定日が本日11月17日となっておりますため、こちらも取得予定価格、相手方等につきましては、一般質問最終日の前日の議会運営委員会において御説明させていただきます。

閉会日に追加提出予定の議案第167号から169号の人権擁護委員候補者の推薦については、人権擁護委員のうち3名の委員が令和4年3月31日に任期満了となりますことから、法務大臣に委員候補者を推薦することにつきまして、議会の意見を求めるものでございます。

以上が一般質問最終日及び閉会日に追加提出予定議案の5件でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（橋本幸一君） 説明が終わりましたが、質疑等ございませんか。

ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） ないようですので、次に、（３）会期の決定について協議いたします。

まず、招集日について報告を求めます。

○総務企画部長（稲本俊一君） 招集日についてでございますが、11月29日月曜日午前10時からお願いしたいと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（橋本幸一君） それでは、会期について協議いたします。

まず、12月定例会における質疑・一般質問の取扱いについて、いかがいたしましょうか。

先ほどの各派代表者会の協議の中で、一般質問等については、平常時の一般質問で行うということ、それから傍聴、——（「議長の報告を」と呼ぶ者あり）私のほうからよかったです。議長報告する。（「議長が言うたほうが、各派代表者会で、議長が」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） じゃあ、各派代表者会の結果を議長から報告させていただきます。

○議長（成松由紀夫君） 先ほどの各派代表者会で協議しまして、議会運営委員会で決定されると思われませんが、各派代表者と話をいたしました。現状を踏まえ、基本的に、通常どおりに戻したほうがよいのではないかと。

そして、事前に議運の正副委員長とも、他市の事例も参考にした結果を踏まえ、先ほどの各派代表者会の協議の結果どおり、通常どおりに戻すというような流れでございます。

報告は以上です。

○委員長（橋本幸一君） ただいま議長から、先ほどの各派代表者会での結果の報告がございましたが、議会運営委員会としては、いかがでございますでしょうか。

○委員（山本幸廣君） 今、成松議長のほうから御報告がありました、各派代表者会での方向性をですね、説明がありました中でですね、傍聴については、30名の席の中で15名ぐらい

にしたらどうかと、ディスタンスをとりながらですね。そういうことの見も出ておりました。そこあたりの取扱いについても、この議運の中で決定をしていただければと思いますし、記者クラブについてもですね、記者についても、そういう話で成松議長のほうから提案があって、それをどうするかということで、その方向性に、通常に近いほど、戻しましょうということでの方向を決めたということだと思います。

○委員長（橋本幸一君） ただいまございましたが、まず、一般質問の取扱いについてということで、決定していきたいと思いますので、まずは一般質問の取扱いについては、

○委員（田方芳信君） 一般質問については、もう通常どおりでよろしいのではないかと思います。

○委員長（橋本幸一君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） それでは、お諮りいたします。

12月定例会における質疑・一般質問につきましては、ただいま御協議いただきましたとおり、通常どおりといたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、会期日程につきましては、いかがいたしましょうか。

○委員（大倉裕一君） 委員長の腹案があると思いますので、そちらのほうの御提示お願いできればと思います。

○委員長（橋本幸一君） それでは、委員長腹案ということでございましたので、タブレット端末で御確認いただきたいと思っております。（「オーケーです」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 念のため、事務局より説明させていただきます。

○議会事務局主幹兼議事調査係長（島田義信君）

皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）議事調査係の島田と申します。失礼いたします。

着座にて御説明させていただければと思います。よろしく願いいたします。

それでは、タブレット端末のほうに表示してございます12月定例会日程委員長腹案のほうを御覧いただければと思います。

先ほど、招集日のほうを11月29日とお決めいただきましたので、10時より本会議開会でございます。翌11月30日火曜日、質疑・一般質問締切り午前10時までとなっております。

それから、質疑・一般質問につきましては、12月7日から12月10日まででございます。時間のほうがそれぞれ10時で予定がされてございます。

続きまして、委員会の日程でございますけれども、13日月曜日10時から令和2年7月豪雨に関する特別委員会、第1委員会室にて開催でございます。

翌14日火曜日10時から、1日2委員会でございますけれども、経済企業委員会を第1委員会室にて、文教福祉委員会を第2委員会室にて開催の予定となっております。

翌15日水曜日10時から、こちらも1日2委員会でございます。建設環境委員会を第1委員会室にて開催、総務委員会を第2委員会室にて開催の予定でございます。

最後に、17日金曜日10時から本会議閉会となっております。会期のほうは19日間となっております。

続きまして、議会運営委員会、全員協議会、各派代表者会の日程について御説明をさせていただきます。

11月29日月曜日、開会日でございますけれども、9時より議会運営委員会、9時半より全員協議会でございます。

12月7日火曜日、本会議終了後、各派代表者会でございます。

9日木曜日、本会議終了後、議会運営委員会の開催を予定してございます。

最後に、17日金曜日閉会日でございますけれども、9時から議会運営委員会、9時半から全員協議会のほうを予定してございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（橋本幸一君） それでは、それぞれの御意見をお願いいたします。

○委員（山本幸廣君） 今、事務局から説明ありましたが、タブレットを見ながらですね、この日程を私なりに考えた中では、委員長案に、このとおりでいいんじゃないかと思います。賛成です。

○委員長（橋本幸一君） これでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） それでは、会期についてお諮りいたします。

12月定例会の会期は、11月29日から12月17日までの19日間、質疑・一般質問については、12月7日から12月10日の4日間、委員会については、12月13日から12月15日までの3日間とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、マスクの着用についてでございますが、本件については、新型コロナウイルス感染症流行に伴い、9月定例会は、会議中、議員及び執行部が発言時も含め、常時フェースシールドを着用することとし、長時間にわたり体調不良と

なる場合は、マスクの着用も認めると決定されたところでございます。

このようなことから、今回の12月定例会におきましても、同様の取扱いでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(橋本幸一君) 御異議なしと認めそのように決しました。

次に、(5)傍聴者の取扱いについてでございますが、先ほどございましたが、本件につきましても、新型コロナウイルス感染症対策のため、9月定例会における本会議及び委員会的一般傍聴につきましては御遠慮いただいております。

そこで、今回の12月定例会については、いかがいたしましょうか、皆さんの御意見を伺いたいと思います。

先ほど山本委員から、定数の半分のソーシャルディスタンスを保ちながらということでございますが、ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(橋本幸一君) それでは、傍聴者の取扱いについては、一般傍聴者については通常どおりとし、座席の半数の数で行うということで、報道関係者については、通常どおりとするものの取扱いでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(橋本幸一君) 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、(6)その他の(イ)委員会における調査について協議いたします。

ここで、議長より諮問事項がございます。

○議長(成松由紀夫君) 11月5日に開催されました各派代表者会において、委員会における、管内・管外調査について、御協議をいただきました結果、新型コロナウイルス感染症の現状を踏まえ、管内調査については、感染症対策

を十分に行った上で、調査先の御意向に沿う形で、従来どおりの調査方法に戻すこととする。

管外調査につきましては、新型コロナウイルス感染症の第6波の状況を踏まえ、12月定例会の各派代表者会において、状況を見極め再協議することとするとの協議がなされております。

以上です。

○委員長(橋本幸一君) ただいまの議長からの協議事項を踏まえ、委員会における管内調査については、いかがいたしましょうか。

○委員(山本幸廣君) 今、議長のほうから詳細にわたる御報告がありました。そういうふうな状況でありますので、きちっとしたですね、方向性の中では了としていいんじゃないかならうかと思えます。

○委員長(橋本幸一君) それでは、各委員会における管内調査につきましては、感染症対策を十分に行った上で、調査先の御意向に沿う形で、従来どおりの調査方法に戻すことに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(橋本幸一君) 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、各委員会における管外調査につきましては、新型コロナウイルス感染症の第6波の状況を踏まえ、12月定例会の各派代表者会において、状況を見極め、再協議することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(橋本幸一君) 御異議なしと認めそのように決しました。

◎その他

○委員長(橋本幸一君) 次に、2、その他の①の会派活動における管内調査及び管外調査について協議いたします。

ここで、議長より諮問事項がございます。

○議長（成松由紀夫君） 本件につきましても、11月5日に開催されました各派代表者会において、会派活動における管内調査及び管外調査について御協議いただきました結果、新型コロナウイルス感染症の現状を踏まえ、管内調査については、委員会における管内調査と同様に、感染症対策を十分に行った上で、調査先の御意向に沿う形で、従来どおりの調査方法に戻すこととする。

管外調査につきましては、委員会における管外調査と同様に、新型コロナウイルス感染症の第6波の状況を踏まえ、12月定例会の各派代表者会において、状況を見極め再協議することとするとの協議がなされております。

以上です。

○委員長（橋本幸一君） ただいまの議長からの協議事項を踏まえ、会派活動における管内調査及び管外調査について、いかがいたしましょうか。

○委員（田方芳信君） 今、議長のほうから報告があったとおりでよろしいのではないかと思います。

○委員長（橋本幸一君） それでは、会派活動における管内調査につきましては、感染症対策を十分に行った上で、調査先の御意向に沿う形で、従来どおりの調査方法に戻すことに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、会派活動における管外調査につきましては、新型コロナウイルス感染症の第6波の状況を踏まえ、12月定例会の各派代表者会において、状況を見極め、再協議することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、②他市からの行政視察受入れについて協議いたします。

ここで、議長より諮問事項がございます。

○議長（成松由紀夫君） 11月5日に同様に開催されました各派代表者会において、他市からの行政視察受入れについて御協議をいただいた結果、新型コロナウイルス感染症の第6波の状況を踏まえ、12月定例会の各派代表者会において、状況を見極め、再協議することとするとの協議がなされておりました。

しかしながら、その後、静岡市議会より災害関連の視察依頼が参っております。

そこで、本件につきましては、先ほど各派代表者会を開催し、その取扱いについて協議を行った結果、災害関連の視察でもあり、また、全国市議会議長会に、本市議会からも上村前議長が事例紹介で出席されております。

したがって、災害関連の視察に限って、双方の感染対策を十分行った上で、また、地元感情も考慮しつつ受け入れるとの協議結果でしたので、御報告いたします。

以上です。

○委員長（橋本幸一君） それでは、他市からの行政視察受入れについては、ただいま議長からの報告のとおり、災害関連の視察でもあり、また、全国市議会議長会に本市議会からも事例紹介で出席しているので、災害関連の視察に限って、双方の感染対策を十分行った上で、また、地元感情もおもんばかった上で受け入れるということに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

執行部においては、ここで退出をお願いします。

（執行部 退席）

○委員長（橋本幸一君） ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(橋本幸一君) なければ、以上で議会運営委員会を閉会いたします。

(午前11時18分 閉会)

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和3年11月17日

議会運営委員会

委員長